

平成28年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(上河内地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成28年度 第5回
まちづくり懇談会《上河内地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《上河内地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成28年8月30日（火）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 上河内保健センター
- 3 参加者数 123人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，上河内地域自治センター所長，広報官
地域まちづくり担当副参事，上河内地域自治センター 地域経営課長
地域づくり課長，保健福祉課長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

上河内地区まちづくり協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	今後の上河内保健センターの活用について	健康増進課 保健福祉総務課
2	上河内地域の児童数について	教育企画課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために (1) 機能的で魅力のある都市空間を形成する (2) 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する		
No.	要 望	所 管 課
1	高齢者の交通手段について	交通政策課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	上河内緑水公園の活用について	公園管理課
2	空き家対策について	生活安心課, 住宅課
3	地域の発展と規制緩和について	都市計画課
4	上河内中央小学校通学にかかる信号機の設置について	学校健康課
5	山田川サイクリングロードについて	道路建設課

(6) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 久保井 永三氏

地区居住市議会議員 黒子 英明氏

(7) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	今後の上河内保健センターの活用について
------------	----------------------------

昨年11月に「地域自治制度の成果等を踏まえた今後の地区行政の進め方について」の説明があった。その中で私たちの地域に対して、上河内の保健福祉課の機能は、平成29年度から地域拠点となる河内地域自治センターに集約され、その後の上河内保健センターの施設については、健康づくり等の場としての利活用を検討すると説明を受けた。

まちづくり協議会においても、過日「上河内健康館」「交流広場」「交流プラザ」など健康増進と地域交流を図る施設の利用を提案させていただいた。

現在、上河内保健センターにおいては、「高血圧予防教室」など地域の現状に合った高齢者向けの健康教室や梵天の湯とタイアップした健康相談、さらには上河内地区独自のすくすくひろばなど子育てに関する支援も盛んに行われている。特に、子育て中のお母さん方の交流の場として大変好評であり、今後も続けてほしいという声をたくさん聞いている。昨年は延べ2,000人の利用者がいたと聞いている。

上河内地区には宇都宮市の支援を受けて地域内交通が運行され、保健センターで開催されている各種教室等に参加する手段の確保により、交流の輪が広がっている。

今後、今まで行われてきた事業を継続してもらうとともに、年間を通して上河内地域の健康増進と交流を図る場として、これまで以上に気軽に利用できる施設にしてもらいたいと考えているが、いかがだろうか。

また、当該施設を、年間を通して効果的な管理体制はどのようにお考えか。例えば上河内地域包括支援センターなどが入居をして管理をするなど考えられないだろうか。

回答	所管課：健康増進課，保健福祉総務課
-----------	--------------------------

【市長】

上河内保健センターの利活用の方策については、平成29年度に予定している上河内・河内地域の保健サービス提供機能の河内地域自治センターへの統合を見据え、これまで検討を進めている。

そのような中、まちづくり協議会からいただいた提案内容や地域の現状などを踏まえ、河内地域自治センターへの統合後においても、現在上河内保健センターにおいて実施している高血圧予防教室や健康相談など、地域の健康づくり等の場として活用いただけるような施設とする方向で、検討を進めているところであり、併せて、施設の管理体制についても検討しているところである。

今後、いただいた御意見を踏まえ、10月頃には、地元の説明を行っていききたいと考えている。

テーマ	今後の上河内保健センターの活用について（再質問）
------------	---------------------------------

地域包括支援センターが入居すると、何か障害となることはあるのか。

回 答	所管課：健康増進課，保健福祉総務課
------------	--------------------------

【市長】

地域包括支援センターは、各地域において様々な形態を取っているが、市有施設と一体となっている所はない。

これらを含め、上河内保健センターの活用について、10月頃には、地元の説明を行いたい。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	上河内地域の児童数について
------------	----------------------

上河内地域には、西，東，中央と3校の小学校がある。西小学校は1年生14名1クラス，東小学校は1年生が21名1クラス，中央小学校は1年生40名2クラスと人数にばらつきがある。他の学年についても西小学校と東小学校の児童数は減少傾向にあり，中央小学校の児童数は増加傾向にある。上河内地域全体を見ると児童数は減少傾向にある。児童が少人数であることできめ細かな指導が行き届くが，反面競争心の低下や児童間の関係悪化からの不登校など様々な問題も危惧されるのではないだろうか。

当地域の都市計画の線引きにより住宅や団地の建設に制限がかかり，このままでは，特に西小学校・東小学校でこのような傾向が今後も続くのではないかと懸念している。

私たちは，この地域を，住んでいる住民には今後も住み続けたいと思ってもらえるまち，また，地区外の方からは住んでみたいまちになってほしいと考えている。そう思ってもらえる地域になることで住民が増え，児童も自ずと増え，地域も活性化されるのではないだろうか。

そこで市に提案する。上河内地域の各小学校において特色ある学校づくりを一層推進した上で，地域内を自由学区にしたり，他地域の児童の受け入れなども出来るようにし，減少を食い止めるというような方策はいかがだろうか。

回 答	所管課：教育企画課
------------	------------------

【市長】

「選ばれるまち 住んでみたい，住み続けたいまち」という提言があつたが，これは上河内地域だけではなく，宇都宮全体に言えることあり，人口が減少していく中，選ばれるまちづくりをしていかなければならない。

宇都宮は地域の歴史や文化，住んでいる方の想いを反映させながら，それぞれの地域が，人口が減らずに増えていくような地域づくりをしていく。

また，上河内地域の各小学校においては，「小中一貫教育・地域学校園」における取組の中で，「たくましい ゆずっ子の育成」のために，地域の皆様に御協力をいただきながら，文化祭やゆずっ子スクールサポーターの活動，羽黒山の清掃活動を行うなど，地域の個性を生かした特色ある学校づくりを推進しているところである。心から感謝

を申し上げる。

このような中、学区については、複式学級が想定される学校を対象に、市内全域からの通学を認める小規模特認校制度があるが、上河内地域にある3小学校は、当面複式学級が見込まれていないので自由学区が導入できない状況である。

また、通学区域の弾力化制度については、3小学校とも小規模校であり、上河内地域と隣接する小学校も小規模校であることから、制度の対象にはならないところである。

御提案の地域内の自由学区や他地域の児童の受け入れなどの方策については、既存制度との整合や市域全体の影響などを考慮する必要があると考えていることから、今後の児童数の推移を注視していく。早めの対策が重要であることから、3小学校についても学校規模のあり方について検討していく。

今後とも、上河内地域のシンボルとなる羽黒山や伝統的な地域最大のイベント「梵天まつり」などを地域資源として生かすとともに、日常生活に必要なサービス機能の誘導を図ることなどにより、上河内地域が市内外から選ばれる地域となるよう、魅力ある地域づくりに取り組んでいく。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために (1)機能的で魅力のある都市空間を形成する (2)円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する
------------	---

総合計画は宇都宮市のまちづくりの方向性を示す羅針盤のようなものである。まちづくりの最も基本となる計画であり、全市民の5年後の幸せ、100年後の都市の繁栄に向けた道筋となっている。

(1)機能的で魅力のある都市空間を形成する

少子・超高齢化、人口減少社会においても、住み慣れた地域において誰もが安心して暮らすことができ、持続的に発展できる都市を実現するため、本市では将来目指すべき都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、地域の方の御意見を伺いながら平成27年2月にビジョンを作成したところである。

具体的には、市内の各地域に拠点を定め、そこに銀行や診療所、商店など、日常生活に必要な機能をコンパクトに集積させるとともに、これらの拠点間を、車がなくても公共交通などを利用して移動できるよう、ネットワーク化を図っていくこととしている。

上河内地区においては、上河内地域自治センターを中心に、図書館や体育館などの公共施設や、スーパーマーケット、郵便局、医療・福祉などの日常生活に欠かすことが出来ない機能がコンパクトに配置されている地域であると認識している。

また、本年3月に上河内地域においても都市計画区域の見直しが実施され、市街化区域と市街化調整区域の線引きがされたことにより、美しい田園や農村などが守られつつ、市街地が健全に発展するまちづくりが推進されると考えている。

今後とも、上河内地域自治センターを中心に、必要となるサービス機能の維持・誘導に努めていくとともに、全ての市民が、各拠点に快適にアクセスできる移動環境を形成していく。

これらの理由から目標として「市内の地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。」を望ましい姿として設定した。

目標達成に向けた主な事業は、土地区画整理事業の推進、市街地再開発事業の推進、魅力ある都市景観づくりの推進である。

主な施策指標は、「市街化区域の宅地率」の増加、「土地区画整理事業の整備面積」の増加などである。

(2)円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

先ほど説明した「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けては、各地域における拠点化を進めるとともに、これらの拠点間を誰もが移動しやすい公共交通ネットワークを構築していくことが必要であることから、現在、基幹公共交通であるLRTの整備や幹線公共交通であるバス路線の充実とあわせて、郊外部においては、それらを補完する公共交通として地域内交通の整備に取り組んできたところである。

上河内地区においては、地域が主体となって地域内交通の検討を実施し、平成26年10月からデマンド方式による「かみかわち愛のりユッピー号」を本格運行している。

自宅から様々な公共施設や医療機関、理容室、美容室、スーパーマーケットへの移動が容易になり、1回の利用金額が300円と、利用しやすい料金設定になっている。

地域にとって役に立つ地域内交通を維持していくためには、地域の皆様と市がともに取り組むことが重要なので、是非積極的に御利用いただきたい。

これらの理由から目標として、「総合的な交通体系の構築により、公共交通や自動車、自転車などのあらゆる交通手段が相互に連携した、円滑で利便性が高く、安全で、ひとや環境にもやさしい、だれもが利用しやすい交通環境がつくられています。」を望ましい姿として設定した。

目標達成に向けた主な事業は、LRTの整備、公共交通の利用促進、生活交通確保対策の推進である。

主な施策指標は、一日あたりの公共交通利用者数の増加などである。

発言 1 高齢者の交通手段について

老人クラブでは、様々な身体を動かす運動を行っており、宇老連主催の大会に参加をしている。老人クラブのメンバーは高齢であり、運転免許証を返還するような年齢になっているにもかかわらず、大会に参加する際は、自分達が運転する車に相乗りで会場まで行っている状況である。

高齢者の運転は危険が伴うので、市として何とかしてほしい。

回答 所管課：交通政策課，LRT整備室

【市長】

本市では、4人に1人が65歳以上であり、3人に1人が65歳以上という市町村もある。

3人に1人ということは、2人の現役世代が1人を支えるということである。

これからは、車の運転が出来ない方や車の運転に自信がない方が増えていく。

そこで、ネットワーク型コンパクトシティにおいて、公共交通のネットワーク化を図り、乗り換えさえすれば移動が出来るまちをつくっていく。

LRTの話をする時、LRTを利用しない方からは、「関係ない。」という声もあるが、東西基幹公共交通がないと、バス路線や地域内交通を新設しても、様々な場所に行くことができないのでネットワーク化が図れず、利用しづらいので利用されなくなってしまい、公共交通の衰退に繋がってしまう。

そうならないために、LRTも含めて、地域内交通やバス路線をつくり、宇都宮全体に公共交通の網をかぶせるというまちづくりを行うことが必要であることから、現在、急いで整備を進めている。

地域内交通は、郊外部12地区で実施されているので、今後は中心市街地における検討を進め、バス路線もさらに充実させ、移動しやすい、健康寿命の延伸に繋がるまちづくりをしていくので、もう少しお待ちいただきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 上河内緑水公園の活用について

緑水公園は、平日はほとんど利用されていない。土日もがらがらである。

夏は、子ども会を中心にキャンプをやっている。私からの願いは、外周をグラウンドゴルフのコースにしていきたい。公園の中には海賊船があるので子ども達が遊んでいる。サッカーをしている人達や野球をやっている人達がいるが、総合的な遊び場にしていただきたい。

公園法があるため、実際、可能ではないと思うが、地域住民のため、宇都宮市民のために、利用しやすさと安全性を考えた方策はあるのだと思う。

そこで、なるべく地域住民の意見を聞き、うまく活用出来る方法を取っていただければありがたい。

回 答	所管課：公園管理課
------------	------------------

【市長】

合併した当初、上河内地区の方々と懇談した際、様々な上河内町の自慢を伺った。上河内地区の自慢出来るものの1つとして、緑水公園の話をいただいた。あれほどの大型遊具がある公園は市内にはないと思う。素晴らしい自然豊かな中にあり、安全で親しみやすいという公園があるのだから、有効に活用することが最も大切だと思う。

そうした中、グラウンドゴルフという提案をいただいた。恐らく、ほかの方々も様々なアイデアがあると思う。地区の中で御意見をまとめていただき、地元の総意として御意見をいただけると我々も利用しやすい公園づくりに結びつけることができるので、地元の皆様で話し合ってください、地元の御意見をいただければありがたい。よろしく願います。

発 言 2	空き家対策について
--------------	------------------

空き家については、近年、全国的にその管理が問題となっている。宇都宮市においては、宇都宮市連合自治会が独自に各地区の連合自治会へ空き家の調査を行っており、その状況を踏まえ、管理が行き届かない空き家については、適宜、生活安心課が指導していると聞いている。

しかし、利用できる空き家の有効活用までは至っていないのが現状かと思う。

他市町村では行政が空き家バンクなるものを作り、貸したい人と借りたい人の橋渡しをしていると聞く。上河内地域にも空き家となっている古民家がたくさんあり、維持はしているが今後住む予定がないとのことである。また、その古民家を買いたい、借りたい人がいるとも聞いている。

そこで空き家対策の一環として、空き家バンクなる制度を作り、住みたい人を増やすことで、住民が増え、新たな交流が生まれ、地域の活性化が見込まれるのではないだろうか。

市としてまだまだ利用できるそのような空き家の活用を考えてはいかがか。

また、高齢者がひとり住まいになり、施設に入ってしまうと、家の管理ができなくなり草が生えてしまう。空き家についていろいろお伺いしたい。よろしく願います。

回 答	所管課：生活安心課，住宅課
------------	----------------------

【市長】

空き家については、空き家の相続関係の相談、近所の空き家管理についての地域の方々からの相談など、様々な相談をいただいている。

空き家対策については、所有者の自己責任による適正管理を基本としながらも、まだまだ活用できる空き家は、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもと連携・協力し、魅力ある地域社会の実現に向け、有効活用に取り組んでいくことが重要であると考えている。

本市には数多くの不動産事業者があり、空き家のマッチングについては、不動産流通市場が役割を果たしていることから、本市では、空き家対策の充実を図るため、本年4月より空き家の維持管理や売買取次等に係る相談窓口を設置し、これまで16件の民間市場への誘導を行った。また、昨日8月29日には、複雑化・多様化する空き家対策に関する実践的ノウハウを蓄積するため、不動産事業者等関係団体と実践連携会議を立ち上げたところである。本格的に稼働させ、空き家がスムーズに市場に出て売買が成立したり、銀行等への事前相談により相続もうまく収まるよう実践の中で、今後、提供をしていきたい。

また、少子超高齢社会の我が国においては、空き家は大きな問題となっていくと思うので、市をあげて対応していきたい。

なお、地域において、この空き家はどうなっているのかと心配な場合は、地域自治センターへ御連絡・御相談いただければ対応していくのでよろしくお願いする。

発言 3 地域の発展と規制緩和について

地域の特徴を活かし、隅々までその土地を活性化させるためには画一的な規制であっては、その土地それぞれの特性を活かした地方創生に陰を落としてしまうのではないかと危惧している。

上河内地域も都市計画の線引きがなされ、今後市街化や農業の振興が図られていくことと思う。

しかしながら、それに捕らわれ過ぎては地域の発展或いは夢のある地方創生の芽を摘んでしまう恐れを感じる。規制は地域の発展には必要とは思いますが、規制緩和の道筋、但し書きなども作っていただけないだろうか。

例えば、①「農家の仲間同志で直売所を作り、自分達が作った農産物を販売したり、趣味を活かしたそば工房を造り、食事処を始める。」これは6次産業の手本のようなものだと思う。②「街の食品加工会社（漬物など）を、地元雇用を条件に移転を認める。」これは遠くまで働きに行けない女性や交通弱者が助かると思う。③「都会で働く子供がU・ターンして自宅近くで自動車販売と修理工場を設けたい。」

私はこのような場合は地域の活性化のために規制を緩和してもいいのではないかと考えている。市としていかがだろうか。

併せてお願いだが、規制緩和の用語は解釈に難儀するような行政用語ではなく、誰でも理解出来るようなものを使ってほしいと思う。

地域の発展には、必要に応じた緩和策を講ずる必要があるというのが私の意見である。

回 答	所管課： 都市計画課
------------	-------------------

【市長】

本市では、都市の将来像として「ネットワーク型コンパクトシティ（以下、「NCC」という。）」を掲げ、将来にわたって市民生活の質の維持・向上を図り、持続的に発展できるまちづくりを進めている。

そのような中、本市は市町合併後、宇都宮都市計画区域（宇都宮市、鹿沼市、真岡市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町）と上河内都市計画区域の2つの都市計画区域があったが、両区域は土地利用や日常生活などにおけるつながりが強く、NCC形成のためには、都市計画区域の統合を行い、市域が一体となったまちづくりを進める必要があったことから、本年3月に両区域を統合したところである。

今後は、NCCの具体化に向け、10月に予定している立地適正化計画等の市民説明会を通じ地域の意見を伺いながら、地域拠点である上河内地域自治センター周辺に、日常生活を支える機能（医療・福祉・商業など）の維持・充実を図るとともに、市街化調整区域の既存集落や地域拠点をバスや地域内交通などの公共交通で結ぶことにより、地域の皆様が住み慣れた場所で、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えている。

御意見のとおり、市街化調整区域については、農業振興やコミュニティの維持を図る必要がある。現行の基準においても、日常生活のために必要な物品の販売や修理等を行う建築物、例えば、農産物直売所や食事処、販売展示を除く自動車整備工場などについては、一定の要件を満たせば立地が可能である。具体的な計画がある場合は、個別に御相談いただければ手続も併せて一緒に行っていくのでよろしく願います。

引き続き、市街化調整区域に立地可能な要件等については、10月に予定している立地適正化計画等の市民説明会の場でも説明を行っていくとともに、引き続き周知に努めて行く。

発 言 4	上河内中央小学校通学にかかる信号機の設置について
--------------	---------------------------------

信号機の設置についてお願いしたいと思う。

平成23年9月に中里原区画整理事業の換地処分が完了したが、その後、当区画整理地内に住み、中央小学校に通学する児童は年々増加し、現在は約5分の1にあたる47名の児童が県道藤原宇都宮線を横断している。当該児童の現在の通学路は、県道藤原宇都宮線西側の区画整理地内の道路を北に向かい自治センター前通りを東に進むか、県道藤原宇都宮線を南に向かい国道293号に沿って東に進み、小学校に通学しており、かなり遠回りをしている。

今後、県道藤原宇都宮線の拡幅により、区画整理地内中央東側と民俗資料館入口が

十字路交差点となるが、この交差点に信号機を設置していただければ、大きく迂回して交通量の多い国道293号に向かわず、民俗資料館の南側の道を登校することができるので、国道の交差点に集まる児童数も減り、安全が確保できる。

このようなことから信号機の設置について宇都宮市からも強く関係機関に働きかけをお願いしたい。

老人クラブ会長が見守り隊の結成を快く引き受けてくれて、自分を含めて7名の見守り隊員がいる。見守り隊は、各小学校のスケジュールに応じて行動しているが、メンバーが7名なので結構忙しい。もし、信号が設置出来れば、見守り隊の負担も減る。

もう1点、中里原区画整理地内で事故がかなり発生しており、昨年、市へ制限速度の検討をお願いしたところ、ゾーン30にするという提案をいただいた。そこで、我々自治会でも全会員に説明したところ、皆、賛成してくれて、今年の9月中にゾーン30の手続が完了するという返答があった。これは本当にありがたく思っている。この場を借りてお礼申し上げる。

回 答	所管課：学校健康課
------------	------------------

【市長】

見守り隊の結成に心から感謝を申し上げます。

上河内地域自治センターの前を通る道路や国道293号は歩道が整備されており、現状では安全性が高い通学路であると考えているが、児童が多く溜まったり、一度に歩道を通行したり、横断歩道を渡ったりするため、当然危険が伴うと思う。そうした中、見守り隊をつくっていただき、本当にありがとうございます。

そのほか、交通指導員や教員、ボランティアの皆様による立哨指導を行っているが、現在整備が進んでいる県道藤原宇都宮線は道路環境が変わる見込みがある。

ゾーン30や通行時間帯の規制、信号機設置は、地域の総意が必要となるため、まとめていただければ、市としても、警察に繋いでいきたい。

発 言 5	山田川サイクリングロードについて
--------------	-------------------------

自転車のまち宇都宮と関係する話になるが、前回のまちづくりの懇談会で山田川堤防整備について前回のまちづくり懇談会で意見を述べさせていただいた。山田川の堤防については、河内地区では既にサイクリングロードとして整備されている。上河内地区において、いまだ整備されていない山田川堤防の整備について、前向きな検討を要望したが、昨年末の状況では、山田川サイクリングロードにおいて、競輪場通りから北側4.7キロメートルのうち2.5キロメートルまで工事に着手した。山田川北に延びる区間についても、サイクリングロードの基本計画に基づき、具体的な整備、手法等を検討していくとなっているが、その後の進捗状況等について聞かせたい。

また、何年かけてどの地区をサイクリングロードとして整備するのか、長期的な計

画等についても伺いたい。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

【市長】

平成28年3月に、自転車のまち宇都宮として、推進計画の後期計画を作成した。

この中で、自転車のまちとして、レジャーあるいは日常生活における自転車の利活用の方策として、山田川サイクリングロードの整備を掲げており、重要事業・重点事業になっている。

競輪場通りから国道293号までの12キロメートル区間を自転車ネットワーク化のサイクリングロードとして位置付けているが、競輪場通りから新山田橋（下田原町）までの約5キロメートルの区間について、競輪場通りから約2.5キロメートルは整備が完了した。新山田橋までの残りの区間は平成29年度までに整備を完了させたい。

逆面大橋（逆面町）から国道293号までの区間については、河川管理者である県や交通管理者と協議を進め、順次、整備を進めていく。

宇都宮は全国1位の自転車のまちと言われている。宇都宮で開催されているジャパンカップサイクリングロードレースはツールドフランスに次ぐアジア最高位の大会である。そのほかに、自転車専用通行帯の整備距離が全国一位である。自転車のまちとして、生活面だけではなく、レジャー面でも充実した自転車環境をつくっていきたいと考えている。